

きずな

ご挨拶

利用者の方々やスタッフおよび関係機関やボランティアをはじめ地域の皆さまには多くのご協力いただき、心より感謝しています。

さて、本年4月に改正社会福祉法が全面施行されました。この社会福祉法人制度改革で、すべての社会福祉法人において、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施することが責務となりました。

改めて社会福祉法人の存在意義を社会に示す好機ととらえ、具体的・積極的な対応をすすめていく必要があります。

賀光会では、定款変更を

終え、評議員や理事等の新役員を選任し、法人体制の見直しを行いました。

今後は、制度改革の趣旨を再確認し、要請されている事項に正しく対応していく必要があります。

「その人らしい幸せづくりを支援します」という法人の理念のもと、職員が心をひとつにして利用者支援に取り組むとともに、社会福祉法人を中心とした関係機関、地域社会の方々と連携し、また独自に、地域における生活困窮者への支援をはじめとした地域貢献活動・事業を進めてまいりたいと存じます。

今後とも賀光会にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

支援課長 三宅重樹

平成29年 第51号
社会福祉法人 賀光会
救護施設 賀光寮
障害福祉サービス事業所
(生活介護) ポプラ
発行人: 川端 健高
藤井寺市藤井寺4-11-8
TEL 072-955-0653
FAX 072-955-0905
E-mail: gakoukai@m5kcn.ne.jp
http://www5kcn.ne.jp/gakoukai

避難訓練 ～夜間想定～

平成29年6月26日に、火災想定での避難訓練を実施しました。今回、賀光寮の避難訓練は、夜間に厨房から出火したという想定で行いました。夜間の災害と平日の昼間の災害と大きく違うところは、やはり出勤している職員の数です。今回は、夜間想定なので実際の勤務と同様に職員1人、管理当直者1人、計2人で避難誘導



を行いました。2人で利用者全員の避難誘導を行わなければならない、とても大変なことが予想されます。火災想定での訓練は、避難のスピードも重要です。そんななか、いかに安全で迅速に避難をおこなえるかが訓練のポイントとなります。普段から有事に備え、訓練を重ねることで、実際に災害が起こった際に対応することができると思います。

支援課主任 森川 大輔

バーベキュー ～暑い中食べるお肉はおいしい～

7月21日(金)に賀光寮とポプラが合同でバーベキューを行いました。天候にも恵まれ、暑い日差しが照りつける中、テントとコンロを用意して準備万端です！

たくさんのおいしいお肉と野菜を職員と協力していただいた数人の賀光寮の利用者の方で、ドンドン焼いていきます。賀光寮農園芸科の利用者が育てた野菜を使い、じゃがいもは包み焼き



に、玉ねぎは「野菜炒め」にのびのび調理していただきました。皆さん、汗をかきながらお肉をほおばり「おいしいなあ」「柔らかいお肉やなあ。」とお腹いっぱい「わあ。」と喜んでいただきました。

支援員 中山 加代

編集後記

ようやくしのぎやすい季節となりましたが、いかがお過ごしですか。

今回の機関紙「きずな」第51号では、賀光会で行った「避難訓練」と「バーベキュー」について、そして賀光寮及びポプラの、平成29年度事業計画の骨子と、平成28年度事業報告の骨子についてご紹介いたします。(K.K)

【救護施設賀光寮】

・平成29年度賀光寮事業計画骨子

賀光寮は、救護施設への種別変更後8年目となります。

平成29年度は、改正社会福祉法が施行され、理事会を執行機関とし、評議員会が議決機関として、法人運営を監督するという形に変わり、ガバナンスが強化されます。また社会福祉法人にとって、地域における公益的な取り組みや生活困窮者への支援などの地域貢献が責務になります。

社会貢献を積極的に行うため、平成27年度に発足した藤井寺市社会福祉施設連絡会での施設間の協働による社会貢献を継続し、また、大阪府社会福祉協議会の、大阪しあわせネットワークの一員として生活困難者支援を行ってまいります。その生計困窮者支援の一環として中間的就労等の事業を実施してまいります。

〈運営方針〉

- I 総合的な福祉サービスの提供
- II 法令遵守
- III 専門性の向上
- IV 経営の安定・透明化
- V 地域共生と啓発



・平成28年度賀光寮事業報告骨子

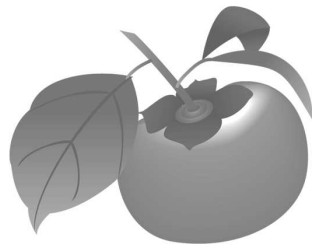
平成28年度は、運営方針 ①総合的福祉サービスの提供 ②法令遵守 ③専門性の向上 ④経営の安定・透明化 ⑤地域共生と啓発に基づき、障害者施設としての長年の経験と救護施設としての実績を生かし、利用者へのサービスを実施してまいりました。

具体的な内容としては、以下のとおりです。利用者の個別支援計画と利用者自治会での意見や個別の意向を尊重し、利用者の主体性を大切にし、日常的な作業、通院、生活支援を中心に生活相談、作業療法、各種行事や娯楽活動などの支援を実施しました。

賀友会 利用者の自治会)で毎月の定例会議を開催し、年間の行事の実施や食事、健康管理、生活などの課題や要望などについて話し合い、利用者の意見を行事などに反映してまいりました。食事に関しては、給食委員会議の時に出席賀友会の意見を取り入れました。また、季節を感じ、美味しく食事をしていただけるようイベント食などで献立に変化をつけました。

レクリエーションとしては、花見を「万博公園」と「奈良公園」の2コースに分かれて実施しました。

日帰り旅行は、11月に「箕面温泉スパガーデン」に行きました。また、12月に「かに道楽」に行きました。

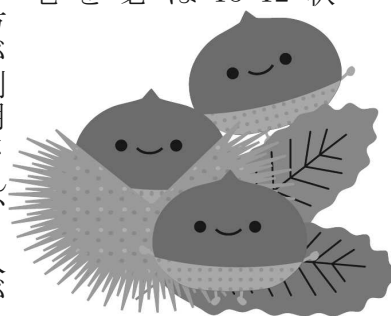


健康診断として、9月と3月に健康診断を行い、感染症対策として、11月にインフルエンザ予防接種、通院受診と服薬管理の支援を行いました。

平成28年度の利用状況は、13人入所され、12人退所されました。13人の入所のうち3人は地域で緊急の入所が必要な方で、一時入所を利用されました。居宅

生活訓練事業は4人の方が利用され、2人が訓練終了後に退寮され、現在は、保護施設通所事業に参加されています。居宅生活訓練事業に参加された4人の利用者のうち2人の利用者は、地域生活するうえで課題があるため、訓練を延長されています。地域交流としては、賀光会バザール、もちつき大会、南藤井寺ふれあいまつり、陶芸教室を実施し、年間延べ446人のボランティアの方にご協力いただきました。

介護等体験として、四天王寺大学から12人、大阪芸術大学から6人を受け入れました。災害に備え、火災想定避難訓練を6月に、地震想定避難訓練を9月に実施しました。



生活介護事業所ポプラ

平成29年度ポプラ事業計画骨子

「ポプラ」は指定生活介護事業所になって8年目になります。これまで、楽しい時間が過ごせるプログラムの設定や、個別支援計画に基づくサービスの提供を基本とし、サービスの質の向上及び職員の資質向上を図ってきました。

平成29年度は、法人の理念、基本方針に基づき、利用者の個性を尊重し、利用者や職員それぞれが自分自身を磨き、一人ひとりが輝き潤いのある生活を実現できるよう、日中活動の充実と安定した経営を第一の課題として、質の高いサービス提供と事業運営に努めてまいります。

平成29年4月1日に、改正社会福祉法が施行され、理事会を執行機関とし、評議員会が議決機関として、法人運営を監督するという形に変わり、ガバナンスが強化されます。また、社会福祉法人にとって、地域における公益的な取り組みや生活困窮者への支援などの地域貢献が責務になります。

社会貢献を積極的に行うため、藤井寺市社会福祉施設連絡会での施設間の協働による社会貢献を継続し、また、大阪府社会福祉協議会の「大阪しあわせネットワーク」の一員として生計困難者支援を行ってまいります。生活困窮者支援の一環として、中間的就労等の事業について賀光寮と共同してまいります。

〈運営方針〉

- I 総合的な福祉サービスの提供
- II 喜びを実感できる生活の実現
- III 安心、安全な支援
- IV 経営の安定・透明化
- V 地域共生と啓発

平成28年度ポプラ事業報告骨子

平成28年度の運営方針 ①総合的福祉サービスの提供 ②喜びを実感できる生活の実現 ③安心、安全な支援と管理 ④専門性の向上 ⑤経営の安定、透明化 ⑥地域共生と啓発に基づき、利用定員の充足を図り、より安定した経営を第一の課題として努め、さらに、利用者や職員それぞれが自分自身を磨き、利用者の個性を尊重し、一人ひとり輝き潤いのある生活の実現を目指して、安全・安心・安定した質の高いサービス提供と事業運営に努めてまいりました。

具体的な内容としては、以下のとおりです。

利用者の同意を得て作成した個別支援

計画と、利用者自治会での意見や個別の意向を尊重し、生産活動、創作活動、クラブ活動、社会体験、作業療法、生活相談、各種行事や娯楽活動などの支援を実施しました。

ひまわりの会 利用者自治会では、毎月定例会議を開催し、新規作業の導入、おやつ



り、創作活動、社会体験、趣味及び興味を取り入れた楽しみのあるプログラム(DVD鑑賞等)の内容を検討しました。

レクリエーションとしては、利用者の希望に基づき花見と社会体験を実施しました。花見は「四天王寺大学羽曳野キャンパス内の桜の花見」、社会体験は、7月に「狭山池博物館」、11月に「大阪民族学博物館」へ行きました。

健康管理として、7月に歯科検診、2月健康診断を行い、感染症対策として11月にインフルエンザ予防接種を行いました。

地域交流としては、賀光会バザール、もちつき

大会、南藤井寺ふれあいまつり、陶芸クラブを実施し、年間延べ94人のボランティアの方にご協力いただきました。

介護等体験として、四天王寺大学、大阪芸術大学から延べ18人を受け入れました。

災害に備え、火災想定避難訓練を6月に、地震想定防炎訓練を9月に実施しました。

広報活動は、藤井寺市役所で行われた障害者パネル展に参加し、事業所の広報に努めました。また、障害者週間に藤井寺市や藤井寺市、藤井寺市障害者支援会議と協働し、藤井寺駅で啓発物品を配布し、障がい者への市民の理解を高めることに協力しました。



【平成28年度 社会福祉法人 賀光会 決算報告】

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	64,305,594	流動負債	7,572,657
現金預金	40,787,509	事業未払金	7,023,840
事業未収金	20,610,173	預り金	100,556
貯蔵品	88,737	職員預り金	15,327
立替金	2,719,065	前受金	432,934
前払金	98,510	固定負債	5,148,501
仮払金	1,600	退職給付引当金	5,148,501
固定資産	351,362,472		
基本財産	182,504,698		
土地	4,469,523		
建物	158,035,175		
定期預金	20,000,000		
その他の固定資産	168,857,774	負債の部合計	12,721,158
建物	1,020,109		
建物附属設備	12,382,079		
建築物	1,550,620		
車両運搬具	2,847,790		
器具及び備品	10,428,477		
権利	356,719		
ソフトウェア	59,800		
退職共済預け金	5,139,360		
人件費積立資産	28,500,000		
施設整備等積立資産	106,500,000		
その他の固定資産	72,820		
資産の部合計	415,668,066	純資産の部	
		基本金	113,971,686
		国庫補助金等特別積立金	111,239,211
		その他の積立金	135,000,000
		次期繰越活動増減差額	42,736,011
		純資産の部合計	402,946,908
		負債及び純資産の部合計	415,668,066

資金収支計算書

自平成28年4月1日
至平成29年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
事業活動収入計	215,336,245
事業活動支出計	196,548,394
事業活動資金収支差額	18,787,851
施設整備等収入計	0
施設整備等支出計	3,294,059
施設整備等資金収支差額	△3,294,059
その他の活動収入計	6,592,600
その他の活動支出計	16,410,402
その他の活動資金収支差額	△9,817,802
当期資金収支差額合計	5,675,990
前期末支払資金残高	51,056,947
当期末支払資金残高	56,732,937

事業活動計算書

自平成28年4月1日
至平成29年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
サービス活動収益計	212,364,297
サービス活動費用計	202,869,725
サービス活動増減差額	9,494,572
サービス活動外収益計	2,971,948
サービス活動外費用計	860,892
サービス活動外増減差額	2,111,056
経常増減差額	11,605,628
特別収益計	0
特別費用計	6,373,762
特別増減差額	△6,373,762
当期活動増減差額	5,231,866
前期繰越活動増減差額	41,504,145
当期末繰越活動増減差額	46,736,011
基本金取崩額	0
その他積立金取崩額	5,000,000
その他積立金積立額	9,000,000
次期繰越活動増減差額	42,736,011